

## 平成23年度補助金交付予定額公表への市民問い合わせについて(8月5日まで)

質問項目	No.33 高齢者向け住宅整備費助成金	担当課	介護高齢課 高齢福祉係
【質問内容】			
質問者の母(86歳、独居)について、掲載された「高齢者向け住宅整備費助成金」の申請をしたい。			
【回答及び対応】			
対象者について、介護保険の認定を受けていないことから、補助金の対象者とならないと説明したところ、そのような事は掲載されていなかったとの意見あり。 対象者について、介護保険の認定を受ける状態になってから、申請してもらうよう説明。			
質問項目	No.33 高齢者向け住宅整備費助成金	担当課	介護高齢課 高齢福祉係
【意見・提言】			
高齢者向け住宅整備費助成事業について、介護保険による要介護認定者だけでなく、これから介護申請しなくてもよいように前もって住宅を改造する資金を補助してもらいたい。頑張ることができるだけ世話にならぬようトイレの改造を考えているが、補助は現に介護を受けている方ばかり。			
【回答及び対応】			
資金として、県の補助を受けながら行っており、現在のところ介護保険の要介護認定されている方に対する補助である。こうした方々が、施設サービスを利用することなく、在宅で生活できるようにするための補助である。言われるように、介護を受けないように健常なときから改修するという考えもあり、言っていることは大変よくわかるが、対象者という点で住宅改修を受けるべき人がどのような人が適当なのか判断しづらい部分もある。現在のところは、要綱に規定されている方が対象のため、今後の課題としたい。			